やさしい禅に親しむ会

令和５年６月29日よりやさしい禅に親しむ会を３年ぶりに会場開催いたしました。やさしい禅に親しむ会では九州管区教化センター布教師の皆様に、ご法話を頂いております。是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。

6月 29日	宮崎県	慈眼寺 副住職	久義一晋師
7月 27日	佐賀県	長栄寺 住職	壽山俊道師
8月 24日	長崎県	大雄寺 住職	福田智徳師
9月 28日	福岡県	建興院 住職	毛井竜浩師
10月 19日	熊本県	観音寺 住職	池田智道師
11月 16日	熊本県	観音院 副住職	上田英生師
12月 5日	禅をきく会【アークホテルロイヤル福岡天神】 大本山總持寺副貫首　盛田正孝老師		
1月 25日	大分県	崇禅寺 住職	甲斐之彦師
2月 22日	宮崎県	慈眼寺 副住職	久義一晋師
3月			
4月 未定	佐賀県	長栄寺 住職	壽山俊道師
5月 未定	長崎県	大雄寺 住職	福田智徳師

令和五年度　禅をきく会

令和五年度第一回禅をきく会は十二月五日十四時より、大本山總持寺副貫首・岩手県正法寺山主である盛田正孝老師をお迎えして、演題「あなたは仏教徒ですか」と題し、福岡市アークホテルロイヤル福岡天神を会場にご講演いただきます。たくさんのご来場お待ちしております。

また第二回はオンライン配信にて、国東半島泉福寺様を会場に「大分における曹洞宗の歴史」をテーマに令和六年二月配信予定です。

九州管区教化センター
ホームページ
https://soto-q.net
【九州管区教化センター】で検索

令和5年
九州管区教化センター報
発行者　畑野 孝之
発行責任者　菅原 宗玄
事務所　〒812-0041
福岡市博多区吉塚 3-8-52 明光寺内
TEL 092-611-2166
FAX 092-612-3648
e-mail:info@soto-q.net
URL https://soto-q.net
◎土曜・日曜・祝祭日は休務。
◎彼岸入りから中日まで休務。
◎平日は午前10時から午後4時迄。が業務取扱。基本的に宗務庁の事務に準じます。

曹洞宗九州管区
教化センター報
2023年
第38号

九州管区教化センター
統監
畑野 孝之

令和五（二〇二三）年度曹洞宗管長告諭のなかで、石附周行管長猊下は、私たちに生存の危機をもたらしている多くの困難と不安のなかで、どのような生き方を目指せば良いのか、一仏両祖のみ教えの中から、お示しになられています。具体的には四摂法の「同事」を実践の柱として、分かち合い、支えあい、思いを重ねあって、人と人との繋がりを深めてまいりましょうと呼びかけておられます。そして最後に、「いよいよ明年、大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禅師七〇〇回大遠忌が奉修されます。この遭い難き御法縁を感謝しともどもに、ご信心をさらに深めていくことを願ってやみません。」と述べておられます。

この大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禅師七〇〇回大遠忌を一つの契機として、ここ数年宗門の研修会や講演会で、瑩山禅が取り上げられることが多くなってきました。

瑩山禅師様は、一二六四年に越前に生まれ、熱心な観音信仰のお母様に育てられ、そのお母様に連れられ、八歳で永平寺に入られ、永平寺三世の徹通義介禅師様のもと沙弥になられます。十三歳で、永平寺二世懐奘禅師様について、その最後の弟子として出家得度、正式に僧列に加えられます。十八歳で諸国行脚に出られ、比叡山で天台教学を学ばれ、宝慶寺の寂円禅師様にも参学され、三年後に永平寺に帰山されます。翌年、永平寺を下りられた義介禅師様に従って、加賀の大乗寺に移られます。三十二歳で義介禅師様の伝法を受け、大乗寺最初の首座になられます。そして三十五歳で師の跡を継ぎ、大乗寺二世となられます。やがて五十歳の時に永光寺を開創、さらに五十八歳の時に總持寺を開かれ山門を建立、その翌年には後醍醐天皇より總持寺に「日本曹洞賜紫出世之道場」という綸旨が下されます。また永光寺に五老峰を、その翌年には法堂を建立されるとともに、總持寺に僧堂を開単し、總持寺住持を峨山禅師様に譲られ、六十二歳で永光寺にて示寂されます。

今回の大遠忌の「相承」～その大いなる足音が聞こえますか～のテーマのように、優秀なお弟子様たちを多数輩出し、「正法」を全国へと広め、曹洞宗の教団発展の基礎を築かれました。

道元禅師様は「正法」を求めて中国へと旅立たれます。しかし瑩山禅師様には、その必要がなかったのではないか？と、このご生涯の年表だけを見ても改めて感じさせます。道元禅師様のそばで、直接の指導を受けられた懐奘禅師様や義介禅師様、さらには如浄禅師様の亡きあと道元禅師様を慕って日本に渡って来られ、興聖寺や永平寺で

道元禅師様と修行をともにされ、後に宝慶寺の開山となられる寂円禅師様など、道元禅を体得された祖師様たちの教化を、直に受けられた瑩山禅師様は、これらのお祖師様たちを介して、まさに道元禅師様に出会われたのではないでしょうか。

その両祖様のお悟りは、一基の器の水を移すがごとく相承されていると考えます。それを遡っていけば、お釈迦様の菩提樹下明星を一見され、「大地有情非情成道　山川草木悉皆成仏」という成道のお言葉にたどり着くのでしょう。

その一方、両祖様の禅風は違います。それは、ご性格による差も当然あるでしょうが、瑩山禅師様の生きられた鎌倉末期という時代背景に、大きく影響されているのではないでしょうか。その時代は、社会の混乱の中にあります。鎌倉大地震をはじめとした地震の続発など、度重なる自然災害と疫病それに伴う飢饉、二度にわたる元寇の襲来と幕府・御家人の疲弊、その借財帳消しという永仁の徳政令の実施、その権威の失墜、この機会に政治の実権を取り戻そうとする朝廷側と幕府側との権力闘争。この社会の混乱の中において、一番その被害を受けるのは、いつの時代でも一般の民衆です。

この苦しみの中にある人々に、どう寄り添われたのか、ここに瑩山禅師様の禅風がよく現われているのではないでしょうか。

『洞谷記』当山尽未来際置文には、「瑩山今生の佛法修業は檀越の信心によって成就す」またさらには「師檀和合して親しく水魚の昵づきをなし　来際一如にして　骨肉の思いを致すべし」という有名なお言葉が見られます。管長告諭のなかで、猊下の説かれる、四摂法の「同事」を実践の柱として、分かち合い、支えあい、思いを重ねあって、人と人との繋がりを深めてまいりましょうとの呼びかけそのものです。

一方、永光寺における五老峰の建立に、大きな意義があります。皆様ご承知の通り、ここには如浄禅師様の語録、道元禅師様の遺骨、懐奘禅師様の血経、義介禅師様の嗣書、そして瑩山禅師様の嗣書が納められています。如浄禅師様から道元禅師様・瑩山禅師様に連なる門流の再確認と、この教団内の僧侶の和合の実現、さらには曹洞宗の教えを長く後世に伝えようとされる強い意志がそこに感じられます。

「その大いなる足音が聞こえますか」というその足声を聴く我々にとって、「師檀和合」檀信徒と手を取り合い、また「宗侶和合」して、この困難な時代を乗り切り、その大いなる足音を次の世代に伝えていくことこそが、この大遠忌の報恩行として、求められているのではないでしょうか。

本年度の本庁の布教講習会の研修動画でも、「洞谷記」をもとにした瑩山禅師伝と布教の展開と題して、瑩山禅が取り上げられています。曹洞宗ホームページの寺院専用サイトから誰でも視聴できますので、ぜひご覧になってください。

告諭

今、私たちは多くの困難と不安に直面し、その生き方が問われています。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、多くの尊い命が失われ、人びとは深い混迷の中にいます。国際紛争や内戦、貧困・差別・格差・いじめ・命を奪う事件などの社会問題、近年頻発する自然災害・地球環境の変動などは、私たちに生存の危機をもたらしています。

一仏両祖のみ教えに生きる私たちは、どのような生き方を目指せば良いのでしょうか。

お釈迦さまは智慧と慈悲をもって生きることを示されました。智慧とは万物に生かされている生命の真理に気づく力です。慈悲とは限りないいつくしみの心をもって人びとの苦しみを除き安楽に導くことです。この時、私たちはさまざまな立場を認め合いながら、寛容になれるのです。

瑩山禅師は「たとい難値難遇の事有るも、必ず和合和睦の思いを生ずべし」と示され、人びとの悲しみも苦悩も我が事のように受け止め、相和して生きることをお説きです。

本年も四摂法の「同事」を実践の柱として、分かち合い、支え合い、思いを重ね合って、人と人との繋がりを深めてまいりましょう。

道元禅師は「この法は、人人の分上にゆたかにそなわれりといえども、いまだ修せざるにはあらわれず」と示され、み教えを、ていねいに日々の生活の中に生かしていくことをお諭しです。

仏さまに手を合わせ、坐禅に親しみ、世界中の人びとが誰一人取り残されることなく、安らかに暮らせるよう、祈り、念じ、皆ともに菩薩行を進めてまいりましょう。

いよいよ明年、大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禅師七〇〇回大遠忌が奉修されます。この遇い難きご法縁を感謝しともどもにご信心をさらに深めていただくことを願ってやみません。

合掌

南無釈迦牟尼仏
南無高祖承陽大師道元禅師
南無太祖常済大師瑩山禅師

令和五（二〇二三）年四月一日
曹洞宗管長　石附周行

寄り添うということ

教化センター布教師　池田　智道

私達が得意なことといえば、何を思い浮かべられますか。私は話を聞くことも一つだと思います。「傾聴」という言葉があります。耳を傾けて熱心に聞くという意味です。私達は、ご供養の際、お経を読むだけではないのです。顔と顔をあわせ、会話を交わすことで相手の方の悩み、苦しみを知り、受け止め、寄り添っていく存在でなければならないと思います。

私が、全国曹洞宗青年会の傾聴ボランティアに参加するために福島県を初めて訪れたのは、東日本大震災発生後三年目のことでした。その時は、特別な思いがあったわけではなく、「とりあえず行ってみよう。」と参加を決めたのでした。そこで一人の女性と一緒に活動をすることになりました。

一緒に活動することになったMさんは、御主人がアメリカ人で、現在アメリカで生活をされている日本人女性です。あの日、テレビに映し出される母国の変わり果てた光景を見て、Mさんは自分も何か復興の手助けをしなければという思いに駆られ、考えた末にアロママッサージの資格を取り、技術を身につけられたそうです。

傾聴活動を行う仮設住宅に到着し、集会所に入ると、女性の方が十五人くらい集まっていました。自己紹介の後、「どなたかアロママッサージを希望される方はいらっしゃいますか。」と、尋ねると一人のおばあさんが、「私にしてもらおうか。」と手を挙げられました。Mさんは、笑顔で語りかけながら、マッサージを施されていきました。すると、その様子を見ていた周りの参加者の方から次々に声がかかり、Mさんは疲れも見せずに、一人一人に笑顔で、優しく語りかけながらマッサージを施されました。

あっという間に帰る時間となりました。すると、最初にマッサージを受けてくれたおばあさんが、「ちょっと待っててね。」といい、しばらくして戻ってきたおばあさんが私とMさんに一枚ずつ、アクリルで織ったマットを手渡してくれました。「今日はきてくれてありがとう。」私とMさんは、皆さんと一人一人握手をして集会所を後にしました。

私達は、帰り道に今日の出来事を振り返っていました。その中でMさんはこうおっしゃったのです。「このアクリルマットは、決して今日のお礼ではないですよね。次に来る日のお礼の前渡しなんですよね。」私は貰ったマットを今日のお礼としか思っていなかった。でも、Mさんは既に次の活動のことを考えていたのです。復興支援活動は決して今日で終わりではない、これからも続いていく、ということをMさんに教えられたのです。

Mさんは、復興支援として何をなすべきなのか、何が求められているのかを考えて、傾聴活動に参加されたのです。初めにお話しした時に、「やっと日本に来ることができました。」そのようにおっしゃっていました。だからこそMさんの思いが皆さんに伝わり、互いに心地よいひとときを過ごすことができたのだと思います。その光景は、一緒に参加させてもらった私のなかにも気持ちを起こさせるものでした。

私は、早速「宗教者による高齢者見守りネットワーク」という地元の活動に参加をすることにしました。これは、社会福祉協議会と宗教者が連携し、地域の高齢者の日常生活を見守り、困った状況にあれば、関係者が連携して解決していくという取り組みです。

お宅にお伺いした際は、お茶を飲みながら、言葉を交わすようにしています。皆さん、家族のこと、趣味のことなど色々なお話をしてくれます。また、この活動に参加したことで、社会福祉協議会の皆さんや他宗派の方々と知り合うことができ、その後発生した熊本地震の際に、連携して仮設団地での傾聴活動に繋がっていきました。

私達にとって目指すべき姿とは、「私もお釈迦さまのように生きたい」と願い、行う姿です。自分の周りの人に目を向けてみる。困っている人がいれば、その苦しみに寄り添う。優しい慈しみの言葉をかける。私達は、苦しみを知るが故に、相手の苦しみにそっと寄り添うことができるのです。お釈迦さまの尊いみ教えのもと、一人一人が悲しみや苦しみを受け止め合い、支え合いながら生きる。私達は互いに手を携え、共に歩んでまいりましょう。

アクリル製マット

センター布教協議会

教化センター布教協議会が令和５年５月25日に博多駅前の会議室で行われました。本年度センター布教師には、九州各県宗務所よりご推薦いただき、７名の方々が任命されました。

協議会では、布教教化方針に基づく布教への取り組みと、センター事業「やさしい禅に親しむ会」並びに「テレホン法話」への協力が確認されました。

「やさしい禅に親しむ会」は毎月１回、博多駅筑紫口の〔ＴＫＰ博多駅筑紫口ビジネスセンター〕を会場に、いす坐禅とセンター布教師による禅のお話を、広く一般の方々への布教教化の一環として行うこととしています。

「テレホン法話」は月２回更新し、センター布教師推薦により九州管区内若手僧侶のお話をきくことができます。

詳しくは、九州管区教化センターのホームページをご確認ください。

教化活動推進委員会
教化活動企画委員会

本年度前期教化活動推進委員会（4月17日）並びに企画委員会（4月6日）が博多駅前の会議室を会場に開催されました。

今年度の教化センター行事について、コロナ５類へ引き下げを受け、やさしい禅に親しむ会（毎月開催）、教化指導員研修会（11月9～10日）、禅をきく会（12月5日）、布教講習会（令和6年2月6～7日）など現地開催を基準に行うことが確認されました。

令和五年度布教教化方針

曹洞宗の布教教化は、一仏両祖のみ教えを実践する中で、信仰の生活から生まれる深い喜びと安らぎを願い、その実現を目指すものです。

本年度の布教教化方針は、管長告諭の「世界中の人びとが誰一人取り残されることなく、安らかに暮らせるよう、祈り、念じ、皆ともに菩薩行を進めてまいりましょう」とのお言葉を受け、これまで推進してきた「禅の実践」「一仏両祖への帰依」「菩薩行の実践」と共に、「菩薩行の実践としてのSDGs（エスディージーズ）への取り組み」を推進することといたします。

宗門においては長い間「人権・平和・環境」のスローガンのもと、さまざまな取り組みがなされてきました。これらは貧困や差別、環境や平和の問題を包括的に理解し、連携して取り組もうとするSDGsと、理念を共有するものです。世界中の人びとともに、次世代の「いのち」を守ることを考え、身近な生活を振り返り自分が出来ることに取り組んでまいりましょう。

以上の取り組みと同じく、部落差別をはじめとするあらゆる差別の根絶、平和な世界の実現、地球環境の保全、東日本大震災及び原発事故、また多発する災害の被災地支援、自死問題への対応などの取り組みも引き続き進めてまいります。

現代社会では、宗教のありかたが根底から問われています。いまこそ、私たちは我が心を振り返り、人びとに歩み寄り、小さな声、声なき声に耳を澄ませて、社会とともに歩んでまいりましょう。

その基軸となる指針として、以下の項目を定めます。

一、禅の実践をすすめます。

私たちは、寺院の内外を問わず、さまざまな機会において坐禅の実践をすすめます。より多くの方が坐禅に親しめるよう、いす坐禅をはじめ、インターネットを活用した坐禅会や動画の配信等を通して、坐禅の普及につとめます。不安で落ち着かない社会の中にあっても、身と息と心を調える坐禅を中心とした「禅の生き方の実践」が、智慧と慈悲を育み、確かな人生の基軸となることを人びとに伝えひろめます。

二、一仏両祖を敬い、おとなえの普及につとめます。

私たちは、日々「南無釈迦牟尼仏」「南無高祖承陽大師道元禅師」「南無太祖常済大師瑩山禅師」とおとなえし、そのみ教えを学び、日々の行いに生かしていくことの大切さを伝えていきます。

三、『修証義』「四大綱領」に基づく菩薩行の実践をすすめます。

私たちは、本宗の教義である『修証義』「四大綱領」に基づき、布施・愛語・利行・同事の四摂法に代表される菩薩行の実践をすすめます。

世界中の人びとの幸せと安寧を願い行動することが、自身を菩薩として成長させる大切な修行になること、更には自分自身の深い喜びと安心につながることを伝えていきます。

四、人と人とのつながりを大切にして、全ての人びとが救われる関係づくりを目指します。

私たちは、寺院を場とした教化活動にとどまらず、積極的に地域社会に働きかけることで、人びとの悲しみや苦悩に学び、寄り添い、支え合う関係を築けるようつとめます。人と人との接触が制限される状況にあっても、手紙や電話、インターネットなどのさまざまな方法を活用して、分断の無い、心が通う温かな関係を大切にします。

また、仏事が簡略化されがちな世情の中で、改めて、生き死にを超えたつながりの大切さを伝え、出来る限りのご供養が営めるよう力を尽くします。

※SDGs（Sustainable Development Goals）は「持続可能な開発目標」と訳され、二〇一五年の国連サミットで加盟一九三ヵ国の全会一致で採択された「貧困や飢餓の解消」「平和的社会の実現」などに関連する十七の課題を、統合的・包括的に解決していこうとする国際目標です。

会議予定

◎後期教化活動企画委員会
令和五年十一月二十一日
於、福岡市

◎後期教化活動推進委員会
令和五年十二月六日
於、福岡市

催事予定

■禅をきく会
令和五年十二月五日
於　アークホテルロイヤル福岡天神（福岡県福岡市）
入場無料　（定員三五〇名）
【講　師】盛田　正孝　老師
（大本山總持寺副貫首　岩手県正法寺山主）
【坐禅指導】毛井　竜浩　老師
（教化センター布教師　福岡県建興院住職）

研修会予定

■第四十二回曹洞宗婦人会九州管区研修会
令和五年十月十二日（一日開催）
於、くまもと森都心プラザホール（熊本県熊本市）
【参加費】千円
【講　師】久保田　永俊　老師
（曹洞宗総合研究センター常任研究員　千葉県中瀧寺住職）
【人権講師】田中　祥子氏
（キングレコード民謡歌手　熊本県水前寺出身）

■教化指導員研修会
令和五年十一月九日～十日
於、別府亀の井ホテル（大分県別府市）
【参加費】二千円

■役職員人権研修会
令和五年十一月二十九日
於、宮崎県
【講　師】未定

■布教講習会
令和六年二月六日～七日
（十三時より翌日正午まで・一泊二日）
於、東洋ホテル（福岡県福岡市）
【参加費】二千円
【講　師】青柳　二夫　老師
（曹洞宗特派布教師　宮崎県地福寺住職）
※人権講師　未定